

## 令和2年度安曇野市教育委員会8月定例会会議録

日 時：令和2年8月25日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、  
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、  
学校教育課学校教育係長 櫻井義之、  
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

### ◎開 会

学校教育課長 部長の平林が所用で若干遅れてまいります。誠に申し訳ございません。

定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年8月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

学校教育課長 では、橋渡教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 8月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

残暑の厳しい日が続いておりますが、処暑を過ぎ、朝夕過ごしやすさも感じる頃となりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ終息の兆しも見えない状況でございますが、安曇野市内の小中学校は昨日までに始業式が行われ、全ての学校で2学期がスタートできました。

教育指導室では、1学期末から各学校を巡回訪問しておりますが、学習保障のために様々な対応策を検討しております。中でも私が注目しておりますことは、前回の一斉休業時の反省から、多くの子どもたちが生活リズムの乱れであるとか課題をこなすだけといった意識があったという反省を受けまして、自ら考えて生活や学びの姿勢をつくる、それにはどうしたらよいかということに、各学校がいろいろと工夫を凝らして考えてくれることであります。

本年度の目標として掲げている「自ら動く児童生徒」に向けて、困難な状況にあってもさらにたくましく成長できるように、学校とともに支援をしてまいりたいと思っております。

それで、本日は「飯沼飛行士の人と業績について」を話題とさせていただきます。

既にご存じかと思いますが、飯沼正明飛行士のことがアメリカ合衆国スミソニアン博物館誌に掲載されました。その実際の雑誌を、飯沼飛行士記念館から先日ご寄贈いただきました。こういう本でございます。56ページからこのように写真入りで、見開き3ページにわたって掲載されたというものでございます。

私は、これを頂きまして早速コピーをいたしまして、校長会の折に校長先生方にお配りをして、2学期に児童生徒に是非これを通して学ぶ機会を与えてほしいというお話をさせていただきました。そうはいつでも全文英語の記事でありますので、タイトルは「Japanese Lindberghs」というくらいは読めますが、そこから先はなかなか読み進めることが難しいわけでございます。

そうしましたら、本日、教育指導室の清澤指導員が「ざっと訳してみました」と言って、この誌面と全く同じ構成で、写真はホームページから取り込んで、そして訳した訳文を英文の代わりに載せて持ってきてくれました。その訳す力と熱意には感激したわけでございますけれども、改めて日本語でざっと午前中に読んでみましたところ、これを書いた方はケン・スコットさんという英語のアメリカの記者なわけです。この方の言葉で、「飯沼はヨーロッパでは日本のリンドバーグ、リンドバーグというのは大西洋単独無着陸飛行に初めて成功したアメリカの飛行家でございます。と呼ばれていたけれども、アントワーヌ・ド・サンテグジュペリと比較したほうがよいかもしれない。飯沼は、飛行技術と詩的な魂、超えていく創意、詩的な魂の両方を培っている」、このように書いています。続きですけれども、「どうということか」といって、彼は1937年の旅行の日記をつけていたが、その日記は帰国後人気の本、『航空随想』の基となる。2008年にアメリカ人パイロットのマリチ・リードがそのコピーを見つけて、それを数か月かけて英訳している。飯沼の著作から彼の美学を垣間見た」、こんなふうには書いています。つまり、『航空随想』を英訳して読んでみると、その言葉か

らサンテグジュペリと比較できるほどの詩的な感性というか、そんなものを感じるというんです。

飯沼飛行士の書いた『航空随想』というのはこの本なんですけれども、彼が大飛行に成功した年に発刊されています。そこにもありましたように日記を基につづられた本ですけれども、改めてこれを読んでみますと、安曇野の里から眺める北アルプスの美しい山々の風景をはじめとしたふるさとに対する熱い思いが随所につづられています。まさに、この地が飯沼飛行士の豊かな感性を育てていると思えてくるわけです。

そして、この本の中の生い立ちの記という部分には、彼が当時の南穂高村で生まれて小学校に通っていた、今の豊科北小学校ですけれども、そのときのことが書かれています。「小学校5年生の頃、隣町の出身で今松本にいる長谷川飛行士が、サルムソンで飛んできて旋回しているのを教室の窓から眺めて、急に飛行機が好きになってしまった。」この長谷川飛行士という方は、日本初の一等飛行機操縦士となられた方ですけれども、この方が飛行機で飛んでくるのを教室の窓から見て、飛行機に乗りたくなった。それが彼が飛行士になる出発になったといたしますか、このほんの僅かの短い時間の経験だったけれども、飯沼飛行士の人生を決めたとも読み取れるわけです。その後の記述には、飛行機に乗りたいという夢を実現していくことが書かれております。

私は、今回の記事との出会いにより、改めてこれまでの知識であるとか理解を超えた発見が幾つもありました。市民の皆さん、取りわけ小中学校の先生方には、是非ともこの機会にこのことを学んでいただいて、そして子どもたちとともに、また新たな出会いにつなげていただけたらなと、そんなことを望んでいます。

そのことが、ふるさとに対する愛着であるとか誇りであるとか、そういうことを一層高めた子どもたちを育てるのではないかなと、そんなことを思っております。

最後に、安曇野の子どもの命を守る交通事故0プロジェクトにつきまして報告をさせていただきます。

学校におきましても、校長講話や学校だよりで取り上げていただくなど、子どもたちを守るための取組がいろんなところで展開されましたけれども、期間中市内の公共図書館5館におきましても、ポスターとともに関連する図書の展示を行ってまいりました。それぞれの館からは、立ち止まって本を手にとっていただいたとか、展示した図書がよく貸し出されていたとの報告を受けております。これに対しましては、関連図書の一覧などをご提供いただいた市民の方にも、改めて御礼を申し上げたいと思います。今回、延べ66冊の本を展示するこ

とができました。なお、新学期が始まって暑さも続く中でございますので、引き続き注意喚起が必要であると思っておりますので、このプロジェクトを9月末日まで継続して実施していきたいと考えております。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**学校教育課長** それでは、次第3、発議による非公開案件の決定についてご審議をお願いいたします。

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案、報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 令和3年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用図書の採択について、議案第3号 令和2年度安曇野市学校給食センター市民説明会資料について、議案第4号 民設民営の放課後児童クラブへの補助制度創設について、議案第5号 令和2年度2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～代替（案）の変更について、本日の追加の議案第9号 学校給食費公会計化について及び報告第7号 安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施結果概要についてを非公開とするよう発議いたします。

また、条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者及び報告第6号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案5件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、第3号、第4号、第5号、第9号、報告第5号、報告第6号及び報告第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号、第6号から第8号、報告第1号から第4号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、第3号、第4号、第5号、第9号、報告第5号、第6号、第7号を扱います。

なお、議案第8号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から7月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

---

### ◎議案第2号 令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第2号 令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について」資料により説明。

**教育長** 議案第2号 令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

**唐木委員** お願いいたします。

令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案については、それぞれの学識経験を有する方からもご意見をいただいて報告書を作成いただきました。これらのご報告をいただいて、よろしいのではないかとというふうに考えております。

ただ、今後のことによつてであります、ご検討いただきたいこととあります、この形でもつて点検・評価が4年目、5年目になるのでしょうか。それで、評価・点検の事業の中身を見ていくと、現在行われている教育委員会事業の中身と若干変更を加えたほうが良いなどといった項目も幾つかございます。例えば、いじめ、不登校でありますけれども、いじめと不登校を並列的に扱っていくということがよろしいのかどうかとかICTに関してはGIGAスクールの構想が出ていて、大きな変化は承知しております。それで、令和2年度の点検・評価についてこの機にご検討いただきたいということです。

それと、もう一つが、今年コロナ等の影響でもつて多くの事業が実施することがかなわなくなりました。そういたしますと、今年度と同じような形で事務事業の点検を行うと、評価不能というようなことも幾つか出てくるのではないかなど。評価・点検したことを次年度に生かしていくというような立場から、この点についても今回4回目、5回目を過ぎて見直しをしてもいいのではないかと感じました。

以上です。

**教育部長** 大変遅れてまいりまして、申し訳ございません。

ただいまの唐木委員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、評価の対象としている事務事業の項目ですが、これまでは安曇野市総合計画前期基本計画との整合を図つてまいつたところでございますけれども、やはり今おっしゃつていただいたように、少し現状と合わない部分があるということはお指摘のとおりだと思ひます。より実効性を高める上でも、そういった項目につきましても来年度の取組事業の評価については、しっかりと見直しをさせていただきたいと思ひます。

また、2点目、コロナ禍によります事業の中止・縮小に伴います事務事業評価の在り方ということでございますけれども、これもご指摘のとおりだと思ひます。縮小、廃止したものについては、ある程度項目から外すわけですが、来年度につなげていくように工夫をしている事業もございます。いろいろな変更ですとか対象を変えるとか、特に生涯学習課の事業についてはそういうものがありますので、つなげ方といいますか、そういったものを評価の対象にしていくようなことを現在のところは考えております。

以上です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

**横内委員** 質問になります。20ページの事務事業No. 12の学校安全対策事業に関してですけれども、オクレンジャーによつて連絡網を今は受けているわけなんですけれども、例えば隣接

する松本の島内地区とか梓川とか池田町とか、そういったところで不審者の案件があった場合にも、今対応できているのでしょうか。

**教育部長** ご指摘いただいたのは大事なところでございます、最近で安曇野市穂高のいわゆる傷害事件の関係で、近隣の自治体に情報を提供して注意喚起をしていたという事例がございます。案件によってというところもあるわけですが、そういったいわゆる凶悪的な犯罪ですとか例えば犯人が特定できず逃走しているおそれがある、そういうものについては近隣市町村に情報を提供します。これまでもそういった場合には、例えば松本市からのそういう情報を受けて、オクレンジャーを回したこともございますので、そのあたりはしっかりと連携といいますか、協力をして安全確保に努めてまいりたいというように思います。

以上です。

**横内委員** よろしく願いいたします。

もう一点あります。子どもを守る安心の家というのがあるんですけども、看板だけ出ていて機能していないところがあるんですけども、そういったことの点検は行っているのでしょうか。

**教育部長** 今のご質問についても、警察関係者、それから学校関係者、我々でもっていわゆる加除といいますか、そういうことには努めておりますし、最近新しく同意をいただけた方の、看板も古くなっているようなところは更新をしたりもさせていただいております。

いずれにいたしましても、看板が出ているけれども誰もいなかったとか空き家が増えている状況でもございますので、引き続ききちんと家屋の所有者に対して確認をして、同意を得て更新をしていきたいと、警察と学校、それから我々、連携して進めてまいりたいというように考えております。

以上です。

**横内委員** ありがとうございます。

空き家だったり、超高齢者のお宅だったり、そういった看板がまだあるところを近くに見たりしたものですから質問をさせていただきました。

続けていいですか。9ページの学校支援員及びスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣事業についてですけれども、加配の職員による支援体制について高い評価をいただいているわけなんですけれども、支援員の方々、ありがたいというご意見が校長会でもありました。

でも、学校訪問へ行くと、一方で学校に予算と人が足りていないという現状を訴える先生がたくさんいます。支援を要するお子さんとか家庭が増える現実の中で、ここをこれからど

うやって充実させていくのかというところのお話を聞かせてほしいと思います。

**教育部長** 何度も申し訳ございません。

この支援員の配置につきましては、非常に毎年毎年、正直申し上げて苦慮している状況がございます。といいますのも、まずは学校のほうからそれぞれ必要な支援員の方々をもちろん理由をつけてお出しただくんですけれども、その中で非常に県内の19市の中でも、安曇野市の場合は支援員の配置に手厚いという評価は、よそから来られた先生、校長先生からもよくお聞きをしています。

一方で、市のお金で学校事務であるとか図書館の司書、それから学校庁務を行っていく人などを配置をさせていただいているんですけれども、なかなか思うように予算確保ができていない、かなわないという状況は確かにございます。

そういった中で、今般のコロナ禍による消毒作業であるとかいろいろな仕事が先生方に降りかかっているという状況であります。

我々、そういうことについても、議会の一般質問でも取り上げていただいたこともあります。我々がその中でお答えをしてきたのは、やはり全校体制でもってこの難局に当たってほしいということでもあります。まずは、それぞれの仕事の分担などを見直していただく中で、校長先生のリーダーシップの下に、そういったいろいろ事務分担の在り方をまず見直してほしいということをお願いしております。

今年度も予算要求の時期がそろそろ始まってまいりますけれども、去年とは全く違う状況もございますので、しっかりとこちらでも聞き取りをさせていただいて、できる範囲の配置を要求してまいりたいというように考えてございます。

以上です。

**横内委員** 分かりました。

もう一点、14ページ、事業No. 8のコミュニティスクール事業ですけれども、学習支援活動の申請件数が平成30年度91件あったものが、令和元年度に8件と急激に減っているんですが、これは取って代わるものがあつたからこういう変遷になったということでしょうか。

**教育部長** きちんと詳細を把握しておらず、大変申し訳ございません。その下に掲げてあります総合的な学習支援活動が、これは逆に平成30年度と比べ令和元年度はかなり大幅に伸びているということもございます。この辺の関係があるというように推測はできるんですけれども、詳しくはこれから調べさせますので、回答を保留させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。



**横内委員** はい。ありがとうございます。

以上です。

**須澤委員** 1点、私も同じ14ページなんですけど、自己評価がCという非常に低い評価になっていますけれども、課題があって改善の必要があったということです。

その観点で見えていくと、課題というのはボランティアへの謝礼の無償化が一つかなと。それから、その次の最後のところですね。ボランティア主体ではない別の事業として展開を図っていくという、ここら辺かなというふうに思ったんです。

この辺のところをどういう別の事業なのかなということを、課題というか、私が読んでいていろんな具体的にどんな事業になるのかというのが疑問として思ったところです。

それから、お聞きしたいのが14ページの中学校部活動指導員を8名配置されているんですよ。それで、単独指導と大会等への引率が認められているわけですが、どんな具体的に実施状況であったのか、あまり行かなかったから自己評価もCになったのか、そこがいろんな具体的に単独指導とどんな引率がなされたのかというところを、何校でこうだとかそういうことじゃなくて大まかで結構ですけども、そこら辺をお聞きできたらと。

**教育部長** 部活動指導員につきましては、国の創設した制度ではございますけれども、本市においては生かし切れていないという状況がございます。何をもちまして生かし切れていないかという、学校からの要望に対し、適任者の配置が少ないということでもあります。

これまでも各中学校で、外部コーチという方に生徒の部活の指導をお願いしてまいりました。外部コーチにつきましては、練習には参加できるもののいろいろな大会までの引率ではできなかったということでございますけれども、この8名の部活動指導員につきましては例えば全国中学校体育大会でありますとか市中大会には引率をしていただいているという実績はございます。もちろん、それに対する謝礼も些少ではございますけれども、お支払いをさせていただいている状況です。

須澤委員の前段のお話の中で、これは15ページに記載をされているボランティアへの謝礼の無償化、括弧といたしまして謝礼から部活活動経費への振替えについても進めていくであるとか外国籍児童生徒支援活動、先ほどの中学校部活動指導員についてはコミュニティスクール事業から切り離して、ボランティア主体、言い換えますと低い報酬での事業ではなくてコミュニティスクール事業の場合、時給540円というのが基本になっているわけですけども、例えば今年度からスタートをさせました外国籍児童生徒支援活動は時給1,000円をお支払いしてしっかりと指導に当たっている、ボランティアではなくてそういった使命の下にや

っていただいているというような状況でございます。

Cという低い評価としているのは、やはりもう前から謝礼の無償化であるとかそういうことを目指しながらしっかりと進めてこられなかったといえますか、時間がかかっているということ、それから部活動指導員についても、学校からの要望にしっかりと応え切れていないということでございますので、これはC評価とされても致し方ないというふうに考えております。

ただ、ご存じのとおり今後の活力ある学校の在り方において、コミュニティスクール事業の活性化というものはもう大きな柱の一つでございますので、今後はいわゆる国型、文部省型のコミュニティスクール事業にしっかりと転換できていくように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**須澤委員** 明確なご回答をいただきました。

確かにボランティアへの謝礼の無償化については、4年ほど前からやっておりましたから遅々として進んでいなかったという点は確かにその点はCかなと、それは納得でございます。

今、部長お話しのようにどうやって、例えば14ページの一番下、適任者を発掘していくかという、これが課題としてあると思いますので、是非学校教育の負担軽減の意味からも多分こういう方はいると思うんですよね。ただ、なかなか需要と供給の問題でそれが成り立っていないという状況だと思うんですよ。市内には必ずいると思いますので、是非そんな適任者の発掘をご期待申し上げます。ありがとうございました。

**教育長** 他にご意見ございますか。

**二村委員** お願いします。

私、気になったところがありまして、7ページのNo. 3の就学相談事業、それがCになっていますけれども、幼稚園や認定こども園では個性や特性を持った子どもたちがいつもにこにこ過ごして遊んでいて、全ての子どもたちが主体的に生活をしているんですが、その全ての子どもが就学時健診を受けて相談をして学びの場を決定していく。それは、決定したことで終了ではないんですけれども、その内容を見ると仕事量が増えていって時間が足りない、また人が足りないのではないかというような、何とかしてほしいという気持ちが私には見て取れるんです。2年続いて同じような課題があるので、検討が必要かなと思います。保護者の不安に寄り添えるような余力がある支援であってほしいなと思います。

CであってもBに近いCなのか、それともCであるのか分かりませんが、もうちょ

っと具体的に内容を検討していただければなと思います。

また、この平成30年度と令和元年度とCが続いているというのが30のうちの七つありました。その中で、最後のページのほうに学識経験者による個別の事務事業に対する意見、提言等という、ご意見をいただいている欄があるんですけども、そこにこのうちの七つのC、C判定のところの5件、何もご意見が載っていないんですけども、何か提言等はあったのかなかったのか、また教えていただければなと思います。

**教育部長** まずは、7ページの就学相談事業について、非常にかかる業務が増えていないのか、人は足りているのかというご心配の声かと思います。

かなり、これに携わっていただいている皆様のご負担というものは増大しているというふうに思いますし、何よりもご心配をされている保護者の皆さんに寄り添った対応ができているのかというところも極めて重要な部分というように思います。

やはり、組織の体制のことを言っははいけないんですけども、それぞれ福祉部であるとか教育委員会事務局であるとか、あるいは保健医療部の関係、非常に部署がまたがるようなことがございます。そういった中ではありますけれども、さらにもちろん学校や認定こども園、幼稚園等々ともしっかりと連携、協力をより深めて見直すべきところは見直しながらしつかりと保護者のご心配に寄り添えるような仕事にさせていただきたいと思ひますし、そのことは私のほうから担当者のほうにもしっかりとお願いをしてまいりたいというところでございます。

それから、2点目のご質問であります。C評価にもかかわらず、有識者の皆様からコメントがないということでございますが、その辺についてはお願いします。

**学校教育課長兼教育総務係長** そうですね。実際、私その会議に出ておりましたが、やっぱり実際になかった、また質問等はあったにしても要望等については、特になかったと記憶しております。

**教育部長** 確かに有識者の方からの自由なご発言、ご提言をそのままとめさせてという流れで今までできておりますけれども、やはりコメントがないその理由と申しますか、評価のとおりであるとかそういうことを来年度からは少しコメントとして入れさせていただくような形を検討させていただきます。

唐木委員からもあったとおり、この評価制度の設計そのものも少しもう疲弊したような気がしますので、その辺の見直しも含めて今のようなご指摘も含めて検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

教育長 他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

学校教育課長兼教育総務係長 よろしいでしょうか。

先ほどのコミュニティスクールの人数の関係ですけれども、今担当のほうに確認したところ、総合的な学習支援活動ということで令和元年度はそれに統一したつもりであったということなんです。ただ、出てきた件数の中には古い様式を使ってしまって出てきた部分というのが8件ほどあったということで、どうしてもそれを別にカウントせざるを得なかったということで、基本的には全部総合的な学習支援活動のほうに統合しているということです。

以上でよろしいでしょうか。

横内委員 ありがとうございます。

学校教育課長兼教育総務係長 多分、両方合わせると同じぐらいの件数になると思います。

横内委員 増えていますね。令和元年度のほうが増えています。

はい、承知しました。ありがとうございました。

学校教育課長兼教育総務係長 申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、改めましてこの件につきましては異議なしでございますので、令和元年度安曇野市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書案については承認されました。

---

#### ◎議案第6号 安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出について

教育長 続きまして、議案第6号 安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出について」資料により説明。

教育長 議案第6号 安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第6号 安曇野市文書館運営審議会補欠委員の選出については承認されました。

---

#### ◎議案第7号 「満願寺の古文書」文化財指定について

教育長 続いて、議案第7号 「満願寺の古文書」文化財指定について説明をお願いします。

文化課長 『「満願寺の古文書」文化財指定について』資料により説明。

教育長 議案第7号 「満願寺の古文書」文化財指定について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

教えていただきたいということでの質問であります。

こういう文化財を22点という文化財を指定していくときに、指定名称というのは内容というものはあまり明示されないで、例えば満願寺の古文書というような形で一括表記されるようなものなのか、それとも個別に何らかの形で表記されていくか。つまり、もし市民の皆さん、市民の立場で見たときに満願寺の古文書というふうに表記されたときに、中身は一体何なんだというところは見えないわけですね。こういうのというのは、こういうものを指定するときの通常の形式というふうに理解しておいてよろしいわけでしょうか。

文化課長 まず、所有者の方には指定書というものがきます。指定書は、27ページに書いてあるとおりの満願寺の古文書という形の名称になりまして、ただそのこのところ、22点とつきます。その指定書とともに所有者の方には、28ページ、29ページにある目録的なものをお渡しします。そんなような形になります。

ただ、そこに追加指定、これから満願寺関係の古文書が出てきて内容を吟味した場合に、これも文化財にふさわしいというものが出てきた場合は追加指定という形になりまして、この162番、有形文化財の目録のほうに追加されるという形になります。

ですから、所有者のほうにはその一覧表と内容がいく形になります。だから、一般の方たちはそこまでは分からないという部分があります。もし気になれば、こちらのほうでコピーを差し上げるといったことはもちろんできますけれども、そんなところでございます。

唐木委員 続けてですが、29ページの資料を読ませていただくと、大変貴重なものも含まれて

いる、興味深いものもあるわけであります。もし、私が今の立場になればこの中身は全く触れる機会がないということになるんですけれども、是非PRというか、周知、情報の提供ということも含めてまたご検討いただいて、市民の皆さんにも今回こういう興味あるものが公開されたというあたりのところについて、ご工夫いただければありがたいかなということをおもいました。

以上です。

**文化課長** 実は9月に入りまして、満願寺の展覧会を郷土博物館で行います。ただ、そのときにはこのNo. 1からNo. 22まで全てを展示することはできませんけれども、満願寺の勸進帳辺りを中心に展示をさせていただきます。

それから、それが満願寺展のパート1でして来年度パート2がありまして、残りのもの、全てというわけにはいきませんが、そういったものも郷土博物館のほうで展示をさせていただくと、そんな予定であります。そのときに、是非大きくPRさせていただきたいなど考えております。

以上です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 異議なしでございますので、議案第7号 「満願寺の古文書」文化財指定については承認されました。

---

#### ◎議案第8号 共催・後援依頼について

**教育長** 続いて、議案第8号 共催・後援依頼を議題とします。

文化課関連の依頼について説明をお願いします。

**文化課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**教育長** 文化課より後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

---

**◎報告第1号 令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について**

**教育長** 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について、担当より説明をお願いします。

**学校給食センター長** 「令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第1号 令和元年度安曇野市学校給食費会計決算の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** 報告第1号は、ご了承いただきました。

---

**◎報告第2号 令和2年度第11回安曇野市民スポーツ祭の決定について**

**教育長** 次に、報告第2号 令和2年度第11回安曇野市民スポーツ祭の決定について、担当より説明をお願いします。

**生涯学習課長** 「令和2年度第11回安曇野市民スポーツ祭の決定について」資料を読み上げ。

**教育長** 報告第2号 令和2年度第11回安曇野市民スポーツ祭の決定について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承いただきました。

---

#### ◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、以上のとおり、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

---

#### ◎報告第4号 教育部 各課報告

##### (1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



## (2) 生涯学習課

**教育長** 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

**生涯学習課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

55ページの成人式の第1回実行委員会になりますけれども、およそどのような話し合いが持たれたのか、概要を教えてくださいと思います。

**生涯学習課長** 8月17日に行われた第1回実行委員会の内容についてご説明いたします。

ここでは、実行委員会につきましては前もご説明しましたが、中学生のときに生徒会長とか副会長になっていただいた代表の方が実行委員ということで行いました。一部東京とか感染が拡大している地域の方もいらっしゃいますので、たしか13人がこちらのほうに集まっていたんですが、7人がリモートでオンラインを使って参加していただきました。

今回、実はこれまでに成人式の市としての方向性を出してご提示する予定とありますが、していきなかったんですけれども、他町村の状況なりコロナの状況がはっきりしないものですから、私どもも現在の計画していた内容、スイス村で行うものを2回に分けて行う方法が今現在こういう計画でありますという形を紹介する中で、今それが難しい状況であるということの説明をして皆さんから意見をいただいたという経過であります。

それで、意見の中では千差万別の意見がございましたけれども、この委員のまず状況でございますけれども、学生の方はほぼ4月から大学に行っていないと。それで、行っても3日とか実習だけ行ったという状況で、一旦実家なりこういうところに戻ってくると、2週間は待機状態になるというような状況も踏まえて、やはり開催は難しいんじゃないかというご意見もありました。その一方で、今年はやりたいと、計画をして最終的にできなければできないではないという方もいらっしゃいました。あと、来年に延ばしていただきたい。延ばすのならば期日を決めて夏だとか冬だとか、そういう期日が決まって延期をしてほしいというご意見もありました。どうしても延期をしてでも開催をしたほうがいいのかと、そういうご要望かという質問をしましたら、どうしても来年に延ばしてやるという、全員がやりたいという意見も統一した意見はなかったということです。

ですので、この中では方向性がやりたいという方とやらなければしょうがない、延ばしたいという千差万別な意見がありましたので、今後またうちの課のほうでまとめる中で、また

教育委員会にもかけて方向性を出したいというふうに、今思っております。

以上です。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、生涯学習課からの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (3) 文化課

**教育長** では、続いて文化課からの報告をお願いします。

**文化課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**教育長** 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

**唐木委員** お願いいたします。

63ページからの第1回安曇野市誌編さん委員会の会議概要であります。大変興味深く読ませていただきました。

それで、直接文章で表現されていないんですけども、市誌編さんの過程というか、途中の様子も公開していくとか、市民のほうに情報提供していくというふうに捉えていいかどうか。従来、作成しますよといったときに、市誌編さんの途中というのはほとんど見えなくて成果物、アウトプットだけが見えるという形だったんですが、この辺は何かご意見あるわけでしょうか。

**文化課長** 今のご意見なんですけれども、ちょうどこの間の市誌編さん委員会で委員の方から出ました。

これまでの市誌編さんというのは、出来上がった段階で市民の皆さんへお渡しして、そうすると興味のある方は見るんですけども、そのまま本棚へという形になってしまって、今回市誌編さんの中では例えば10名ぐらいでぱっと出すというんじゃなくて少し長いスパンで何冊かつくっていかうと、せっかくそういう長いスパンでつくっていくのであればホームページ等を立ち上げて、現在こういう形で進んでいるとか、あるいは写真だとかいろいろな資料をご提供いただけないとか、あるいはこの間出た意見は小中学校の授業に使えるような子ども向けの市誌も作ったらどうかということで今進んでおりまして、実験的に学校に入って先生方と相談をしながらいろいろな資料提供をする中で、そういった資料提供したものをホームページに上げていって、そして常に市誌編さんの過程が市民の皆さんと一緒に手に取

って分かるような、そんな形のホームページを一緒につくっていったらどうかというようなご意見をいただいて、今そういう方向でいい方法がないかということで進んでおります。

**唐木委員** 続けてお願いします。

大変画期的な取組ではないかなというふうに思うわけなんです、この子ども版の編集ということについて、是非安曇野市ならではの市誌編さんの内容も方向も含めてご検討していただいて、市民みんなの共有の財産になるようにそんなことを進めていただければありがたいなということを思います。

2ページであります、大変興味深く読ませていただきました。ありがとうございました。

**教育長** 他にございますか。

**須澤委員** これは、話し合いのされた中で別枠でなっているものじゃないですね。

**文化課長** 違います。

**須澤委員** そうですね。だから、デジタル化というのと、それから今までの冊子のことという両面が出ていますが、デジタル化というのもお年の方はなかなか利用しにくいという面からは、やはり冊子は必要です。

それから、今もお話がありましたけれども、資料を集めるというのをこれが一番大事なんですよね。だとすれば、旧町村の町誌編さんをしたときに歩き回るのに苦労しました。資料集めや昔からの住民にお聞きをする。ですので、今市誌をつくっている、こういう資料が欲しいというようなやはり経過を様々な方向で市民にお知らせをして、多分写真とか撮ってある方もあると思うんですよ。それで、文書です。それを自らご提供をいただくというと、非常に楽になってくるというふうに思いました。是非両面下でお願いしたいと、お願いします。

**文化課長** 安曇野市誌編さん委員会なんです、今これで1回目なんですけれども、実は2回目がもうこの間お盆明けに開きました。今年、あともう一回開くという形です。その中で最終的な形といたしますか、どんなことが提供できるか、どんな形で活動をしていくかというのが決まっていますので、今のこの話のとおり須澤委員のほうからも話がありましたけれども、やはり紙ベースとデジタルと両方でという形のお話になるかと思えます。また、教育委員会定例会の折に、今後の動きみたいなものをこれで決まってきましたということをお示しして、その中でまた見ていただきたいと思えます。

是非、また今ご意見が出たとおり市民の皆様にもお声をかけながら様々な写真、資料とか古文書とか、そういったものをご提供いただいたりだとかして進めてまいりたいと思えますのでよろしくをお願いします。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、以上で、教育部各課からの報告を終わりといたします。

では、ここで10分程度の休憩といたします。

(休憩)

教育長 それでは、おそろいですので、再開したいと思います。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

- 
- ◎議案第1号 令和3年度に安曇野市内小中学校で使用する特別支援学級用教科用  
図書の採択について
  - ◎議案第3号 令和2年度安曇野市学校給食センター市民説明会資料について
  - ◎議案第4号 民設民営の放課後児童クラブへの補助制度創設について
  - ◎議案第5号 令和2年度2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～  
代替(案)の変更について
  - ◎議案第9号 学校給食費公会計化について
  - ◎報告第5号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
  - ◎報告第6号 教育長報告
  - ◎報告第7号 安曇野市新総合体育館の管理運営に関するサウンディング型市場調査  
の実施結果概要について
- 

(以後、公開会議)

## ◎その他

### (1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

**教育長** 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

### (3) その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。

**学校教育課長** 連絡事項2件でございます。

既に先週ご通知申し上げました今週の金曜日28日に、県教育委員会主催の高校改革実施方針住民説明会が豊科公民館ホールで開かれます。時間は午後3時からという部と、それから第2部が午後6時半からということでございますので、ご都合をつけていただいでご出席をいただければと思います。ただ、コロナ対策の関係で、会場160名定員ということでございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

これでお配りさせていただきますが、本年度の安曇野市教育要覧が出来上がりましたので1冊お配りさせていただきますので、またご参考にしていただければと思ひます。

以上でございます。

---

## ◎閉 会

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。